

事業コード	H22-農-継-5		区 分	国庫補助 県単独
事業名	経営体育成基盤整備事業		部局課室名	農林水産部 農地整備課
事業種別	ほ場整備		班 名	農地整備班 (tel) 018-860-1824
路線名等	会塚		担当課長名	菅原徳蔵
箇所名	横手市雄物川町会塚		担当者名	石川厚
総合計画との関連	政策コード	02	政 策 名	融合と成長の新農林水産ビジネス創出
	施策コード	02	施 策 名	新農林水産ビジネスの展開を支える基盤づくり
	指標コード	02	施策目標(指標)名	水田フル活用の推進と生産基盤の整備

1. 事業の概要

事業期間	H17 ~ H23 (7 年)		総事業費	18.9億円	国庫補助率	55%
事業規模	ほ場整備 A = 152.8ha					
事業の立案に至る背景	<p>本地区は横手市の西部、旧雄物川町に位置する県内有数の穀倉地帯で、スイカの特産地としても有名である。地区内は昭和30年代の積寒事業で10a区画に整備されたが、営農の低コスト化を図るため総合的なほ場条件の整備が必要とされている。</p> <p>また、厳しい農業情勢の中にあつて、農村地域で農業従事者の高齢化に加え新規就農者の減少など、地域農業を支える担い手の確保・育成を図ることが喫緊の課題である。</p> <p>そのため、ほ場の大区画化や農地の汎用化、農地利用集積などを行う本事業を実施し、意欲ある担い手の育成や、低コストで付加価値が高い水田農業の確立を目指すものである。</p>					
事業目的	<p>地域を担う経営体への農地の利用集積を図り、経営基盤強化(集積前29.6ha 集積後84.6ha)</p> <p>ほ場の大区画化による生産コストの低減(大区画 80.6ha 53.0%)</p> <p>機械化営農の効率性向上のため、農道の適正配置と必要幅員の確保(1.8m 5.0m)</p> <p>用排水路分離等による水管理の省力化と維持管理費の節減</p> <p>暗渠排水により水田の汎用化を促進し、土地利用型複合経営の確立を図る</p>					
事業費内訳 事業内容 (単位:千円)			計 画 時	評 価 時	増 減	理 由 等
	事業費		1,884,000	1,884,000	0	
	経費内訳	工事費	1,571,000	1,566,450	-4,550	コスト縮減
		用補費	36,000	36,000	0	
		その他	277,000	281,550	4,550	
	財源内訳	国庫補助	942,000	1,036,200	94,200	H21より国費55%
		県 債	425,030	402,050	-22,980	
その他		376,800	329,700	-47,100		
一般財源		140,170	116,050	-24,120		
事業内容		区画152.4ha 暗渠152.4ha 詳細設計等	区画152.4ha 暗渠152.4ha 詳細設計等	区画 0.0ha 暗渠 0.0ha		
事業の進捗状況	平成12年度から面工事を実施し、平成20年度に完了、暗渠は平成22年度に完了予定で、平成23年度に換地処分登記を行い完了する					
事業推進上の課題	地元農家からは早期完成の事業完了が望まれている。 直播栽培による更なる省力化、余剰労働力を活用した複合経営への取組。					
関連する計画等	「ふるさと秋田元気創造プラン」(水田フル活用の推進と生産基盤の整備) 「農林水産ビジョン」(産地づくりと一体となったほ場整備の推進)					
情勢の変化及び長期継続の理由	農業農村整備事業が縮減される傾向にある中で、本事業のような重点施策については、予算の「選択と集中」により、効率的かつ効果的に事業を推進している。					
事業効率把握の手法及び効果	指標名	箇所評価における担い手等への農地集積率				
	指標式	地区内の担い手等の経営面積÷ほ場整備地区面積				
	指標の種類	成果指標	業績指標	低減指標の有無	有 無	
	目標値 a	55.4 %		データ等の出典	a活性化計画 b流動化	
	実績値 b	30.7 %			達成状況報告書	
達成率 b/a	55.4 %		把握の時期	平成22年3月		

前回評価結果等	選定または継続	改善	見直し	保留または中止
	指摘事項			
	なし			
	指摘事項への対応			
なし				

2. 所管課の自己評価

観 点	評 価 の 内 容 (特 記 事 項)	評 価 点		
必 要 性	農道及び区画が狭小で、非効率な営農を強いられている。また、地下水位も高く転作作物の導入も難しいことから、水稲に偏重した農家経営からなかなか脱却できない状況である。これらの問題解決と労働生産性を改善する手段として、ほ場整備事業がもっとも妥当な事業である。	5 点		
緊 急 性	担い手となる農業従事者の減少、高齢化の進展が急速に進んでいる中で、中核的担い手の育成・確保など地域農業の体質強化が強く望まれている。 また、水田の畑地利用による大豆や枝豆などの産地づくりといった新たな水田農業の展開も求められている。	10 点		
有 効 性	担い手の地区内経営面積は事業前より158% (29.6ha 46.9ha) 増加。地区内への農地集積率30.7%で目標値 (55.4%) を下回っているが、担い手は目標13名に対し12名、集落営農組織 (2組織) の設立も進めており、事業完了まで目標達成の予定である。既に地区内では大豆、スイカ等の作付けにも取り組んでおり、ほ場整備の有効性が発揮されている。 本事業は、「ふるさと秋田元気創造プラン」の融合と成長の新農林水産ビジネス創出戦略を支える取組として位置づけられている。	35 点		
効 率 性	事業の費用便益比は 1 . 6 9 であり、効率性は高い。 ・総費用の現在価値 2 , 6 5 5 百万円 ・総便益の現在価値 4 , 4 9 7 百万円 現場発生土の有効利用や再生骨材の利用及び暗渠排水など使用資材の見直し (素焼土管ポリ管) により、コスト縮減に努めている。	10 点		
熟 度	事業関係者全員の同意を得ている。 関係農家、土地改良区、横手市が一体となり事業を推進しており、問題はない。 泥水の流出防止、騒音・振動抑制など環境等に配慮しながら事業を実施している。	30 点		
判 定	ランク () 事業判定ランク となっており、早期の事業完了に向けて継続すべきである。	90 点		
総 合 評 価	継続	改善して継続	見直し	中止
	各観点の評価結果から、事業実施箇所としての優先度が高く、完了に向けて継続することが妥当である。			

3. 評価結果の当該事業への反映状況等 (対応方針)

担い手等への農地集積、及び複合作物導入のための汎用農地の整備を引き続き進めるとともに、工事の実施にあたっては一層のコスト縮減に努める。

4. 公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を可とする。

評価種別 継続箇所評価
適用基準名 ほ場整備事業

事業コード (H22-農-継-5)
箇所名 (横手市雄物川町会塚)

1. 評価内訳

観点	評価項目 細別	評価基準	配点	評価点	摘要	
必要性	事業の必要性					
	社会経済情勢変化による需要変化	増大している 特に変化はない 低下している	5 3 0	5		
	計		5	5		
	緊急性	農業施策との関連性				
緊急性	農地汎用化の推進状況	十分に取り組んでいる 部分的に取り組んでいる 一部しか取り組んでいない	5 3 1	5		
	他事業との関連	他事業との関連	関連する他事業との調整で緊急性が高い 他事業はないが、単独で十分な効果がある	5 3	5	
	計		10	10		
	有効性	当初計画の具体的効果発現(地区内)				
有効性	高度経営体の育成数	80%以上 50%以上80%未満 50%未満	10 5 1	10		
	担い手への農地集積率	60%以上 20%以上60%未満 20%未満	10 5 1	5		
	担い手への農地集積増加率	実施前より30%以上増加 実施前より30%未満増加 実施前より増加無し	5 3 1	5		
	大区画率	1ha以上が50%以上(中山間は標準区画30a以上) 1ha以上が35%以上50%未満(中山間は標準区画30a以上) 1ha以上が25%以上35%未満(中山間は標準区画30a以上)	5 3 1	5		
	上位計画への貢献度					
	ふるさと秋田元気創造プランでの位置付	戦略を支える取組として貢献度が高い 戦略を支える取組に間接的に貢献する 戦略を支える取組への貢献度は低い事業である	10 5 1	10		
	計		40	35		
	効率性	事業の投資効果				
	効率性	費用対効果	B/C = 1.0以上 B/C = 1.0未満	5 0	5	
		事業実施コストの縮減				
対策内容		効果が発現している 実施している 検討中である	5 3 1	5		
計			10	10		
熟度	事業の推進					
熟度	事業の同意状況	全員の同意が得られている 若干の未同意者がいるが事業実施に支障はない 未同意者がいるため事業実施に支障がある	5 3 0	5		
	事業の推進体制	事業推進体制が整備されている 事業推進体制が整備されておらず、事業実施に支障がある	5 0	5		
	前年度までの進捗比	計画より進捗している 概ね計画どおり(90%以上) 計画より遅れている(90%未満)	10 5 1	10		
	他官庁との協議調整	協議・調整済みで事業推進に影響はない 協議・調整中であるが事業推進に影響はない 協議・調整中で事業推進に影響する	5 3 0	5		
	環境との調和への配慮状況					
	環境保全への配慮	十分に配慮している 配慮している 配慮が不十分である	10 5 0	5		
計		35	30			
合計			100	90		

2. 判定

ランク	判定内容	配点	判定	摘要
	優先度がかなり高い	80点以上		
	優先度が高い	60点以上～80点未満		
	優先度が低い	60点未満		